

## 「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果

大学名：大阪大谷大学薬学部

本評価実施年度：2018（平成 30）年度

2024 年 1 月 15 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

## 「改善すべき点」に対する改善報告への審議結果

※検討所見以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

## ■改善すべき点への対応について

### 改善すべき点（１）

#### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### １ 教育研究上の目的

#### （２）指摘事項

教育研究上の目的が設定されているが、その中に研究に関する内容が含まれていないので、改善する必要がある。

#### （３）本評価時の状況

教育目的の中に研究に関する内容が含まれていなかった。

#### （４）本評価後の改善状況

教育目的（教育目標）の改定が行われ、「研究能力を備えた薬剤師を養成し、国民の健康・福祉の向上に寄与する。」という内容を盛り込んだ（エビデンス資料：改善 1-1, 2）。また、各学部の「教育目的（教育目標）」という呼称は、令和４年度より「教育研究上の目的」と改めた（エビデンス資料：改善 1-1～3）。

#### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 1-1 薬学部臨時教授会議事録（2021. 5. 6.）

改善 1-2 教育目的（教育目標）（改訂版）

改善 1-3 令和４年度大阪大谷大学学則

### 検討所見

改善すべき点（１）は、本評価時において、教育研究上の目的に研究に関する内容が含まれていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、教育目標を改定し、「研究能力を備えた薬剤師を養成し、国民の健康・福祉の向上に寄与する。」という内容を盛り込み、名称を「教育研究上の目的」とし、学則を改定した。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（２）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ２ カリキュラム編成

### （２）指摘事項

「卒業研究」は、５年次では水曜２限などの演習科目と重なり、６年次では総復習型演習科目が午前中に多く配置されていることから、まとまった研究時間の確保が難しく、薬剤師国家試験の合格を目指した教育にやや偏っているため、改善が必要である。

### （３）本評価時の状況

「卒業研究」の時間が、５年次と６年次の演習授業により圧迫され、学生がまとまった研究時間を十分確保することが難しかった。

### （４）本評価後の改善状況

カリキュラムの見直しにより 2015 年度入学生から 5 年次配当の講義・演習科目をなくし、実務実習および卒業研究に専念できるようにした（エビデンス資料：改善 2-1）。また、卒業研究の時間を確保するため、2020 年度より卒業研究を 4 年次後期から始めることを試行してきた。2022 年度入学生からは正式にカリキュラムとして設定することが教務委員会で承認され（エビデンス資料：改善 2-2, 3）、卒業研究は薬学研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとして 3 学年に配当した（エビデンス資料：改善 2-4）。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 2-1 2022 年度学習マニュアル（p71-78）

改善 2-2 薬学部教授会（2020. 9. 2.）資料 6

改善 2-3 薬学部教授会（2021. 12. 8.）資料 13

改善 2-4 2022 年度薬学部専門教育科目カリキュラム

## 検討所見

改善すべき点（２）は、本評価時において、「卒業研究」を行うためのまとまった研究時間の確保が難しい状況にあったことに対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、2015 年度入学者から 5 年次の講義・演習科目をなくし、2022 年度より卒業研究を薬学研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとして 4 年から 6 年の 3 学年に配当した。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

### 改善すべき点（3）

#### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### 3 医療人教育の基本的内容

#### （2）指摘事項

ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関わる各科目の評価について、具体的な到達度の指標は定められていないので、改善が必要である。

#### （3）本評価時の状況

ヒューマニズム教育・医療倫理教育に係る科目について、科目ごとの成績評価はシラバスに則って個別に行っているが、ヒューマニズムや医療倫理に焦点を当てた具体的な到達度の指標は定めていなかった。

#### （4）本評価後の改善状況

ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関わる各科目の評価について、具体的な到達度の指標を示すために、ルーブリック評価表を作成した（エビデンス資料：改善 3-1, 2）。

#### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 3-1 薬学部教授会議事録（2021.9.1）

改善 3-2 ルーブリック評価表（ヒューマニズム教育・医療倫理）

### 検討所見

改善すべき点（3）は、本評価時において、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関わる各科目の評価について、具体的な到達度の指標が定められていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、ヒューマニズムおよび医療倫理の到達度に関するルーブリックを作成した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

#### 改善すべき点（４）

##### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

###### ３ 医療人教育の基本的内容

##### （２）指摘事項

ヒューマニズム教育・医療倫理教育については、関連科目の学習成果を総合して目標達成度を評価するための適切な指標を設定し、評価する必要がある。

##### （３）本評価時の状況

ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関係する科目について、関連科目の学習成果を総合して目標達成度を評価するための適切な指標は設定していなかった。

##### （４）本評価後の改善状況

ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関わる科目の学習成果を総合して評価するためのルーブリック表を作成し、それを用いた複数の関連科目担当者による目標達成度の評価を開始した（エビデンス資料：改善 4-1～3）。

##### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 4-1 薬学部教授会議事録（2021.9.1）

改善 4-2 ルーブリック評価表（ヒューマニズム教育・医療倫理）

改善 4-3 ルーブリック評価表（評価後）

#### 検討所見

改善すべき点（４）は、本評価時において、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関わる関連科目の学習成果を総合して目標達成度を評価するための指標の設定と、それに基づく適切な評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、ヒューマニズムおよび医療倫理の到達度に関するルーブリックを作成し、該当科目として、「薬学概論」、「医療倫理学演習」など6科目の評価で用いることとした。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、継続的に評価を積み重ね、学習成果を総合して目標達成度を適切に評価するよう、改善をさらに進めることを期待する。

## 改善すべき点（５）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ３ 医療人教育の基本的内容

### （２）指摘事項

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育の各科目の評価について、具体的な到達度の指標は定められていないので、改善が必要である。

### （３）本評価時の状況

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育の各科目の評価について、具体的な到達度の指標は定められていなかった。

### （４）本評価後の改善状況

コミュニケーション関連科目（基礎コミュニケーション演習、医療倫理学演習、実務前実習、医療コミュニケーション演習ⅠおよびⅡ）の評価において、具体的な到達度の指標として共通の概略評価表（ルーブリック評価表）を策定し、運用を開始した（エビデンス資料：改善 5-1, 2）。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 5-1 薬学部教授会議事録（2021.9.1）

改善 5-2 ルーブリック評価表（コミュニケーション能力）

## 検討所見

改善すべき点（５）は、本評価時において、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育の各科目の評価について、具体的な到達度の指標が定められていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、コミュニケーション関連科目で用いる総合評価ルーブリックを作成した。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（6）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 3 医療人教育の基本的内容

### （2）指摘事項

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育においては、関連科目の学習成果を総合して目標達成度を評価するための適切な指標を設定し、評価する必要がある。

### （3）本評価時の状況

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、関連科目の学習成果を総合して目標達成度を評価するための指標がなかった。

### （4）本評価後の改善状況

コミュニケーション関連科目（基礎コミュニケーション演習、医療倫理学演習、実務前実習、医療コミュニケーション演習ⅠおよびⅡ）の評価において、具体的な到達度の指標として共通の概略評価表（ルーブリック評価表）を策定し、これを用いた評価を開始した。それらの評価結果を用いて卒業までの総合評価を行っていく予定である（エビデンス資料：改善6-1～3）。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善6-1 薬学部教授会議事録（2021.9.1）

改善6-2 ルーブリック評価表（コミュニケーション能力）

改善6-3 ルーブリック評価表（評価後）



## 検討所見

改善すべき点（6）は、本評価時において、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育に関する関連科目の学習成果を総合して目標達成度を評価するための指標の設定と、それに基づく適切な評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、コミュニケーション関連科目で用いる総合評価ルーブリックを作成し、「コミュニケーション論」、「基礎コミュニケーション演習」、「医療倫理学演習」など6科目の評価で用いることとし、さらに、卒業までの総合評価を行っていく予定であるとしている。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、求められている改善に向けた取り組みが進められていると判断する。今後、継続的に評価を積み重ね、学習成果を総合して目標達成度を適切に評価するよう、改善をさらに進めることを期待する。

## 改善すべき点（7）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 3 医療人教育の基本的内容

### （2）指摘事項

正規科目の中で現場の薬剤師等から生涯教育の重要性について聞く機会が十分に設けられているとは言い難いので、生涯教育の重要性について聞く機会を設定する必要がある。

### （3）本評価時の状況

正規科目の中で現場の薬剤師等から生涯教育の重要性について聞く機会が十分に設けられていなかった。

### （4）本評価後の改善状況

以下の通り、正規科目の中で現場の薬剤師から話を聞く機会を設け、その中で生涯教育の重要性について話してもらうことにした。

- ・ 1年次講義「早期臨床体験」の中で、薬局薬剤師として活躍する薬剤師を招いて薬局の基本的な業務や役割についての講義を設定した。（なお、病院については、勤務経験のある本学教員が担当している）。
- ・ 3年次講義「臨床薬学Ⅰ」の中で、病院薬剤師として活躍する薬剤師に、チーム医療の重要性について聞く機会を設けた。
- ・ 4年次講義「医療情報薬学」の中で、医薬品情報に精通している病院薬剤師を講師として招いて、医療での情報の重要性に関する講義を設定した（エビデンス資料：改善7-1～3）。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善7-1 2022年度「早期臨床体験」シラバス

改善7-2 2022年度「臨床薬学Ⅰ」シラバス

改善7-3 2022年度「医療情報薬学」シラバス

### 検討所見

改善すべき点（7）は、本評価時において、正規科目の中で現場の薬剤師等から生涯教育の重要性について聞く機会が十分に設けられていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、「早期臨床体験」、「臨床薬学Ⅰ」、「医療情報薬学」の中で、外部講師として薬局ならびに病院に勤務する薬剤師を招き講義を聴く機会を設定した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（８）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ４ 薬学専門教育の内容

### （２）指摘事項

新旧いずれの薬学教育モデル・コアカリキュラムに対しても、選択科目のみが対応しているＳＢＯｓが散見される。改訂モデル・コアカリキュラムのＳＢＯｓは必修科目で対応する必要がある。

### （３）本評価時の状況

新旧いずれの薬学教育モデル・コアカリキュラムに対しても、選択科目のみが対応しているＳＢＯｓがあった。

### （４）本評価後の改善状況

改訂モデル・コアカリキュラムのＳＢＯｓはすべて必修科目で対応できるように、科目の内容を変更した（エビデンス資料：改善 8-1）。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 8-1 薬学部教授会（2021. 4. 1.）資料 21

#### 検討所見

改善すべき点（８）は、本評価時において、モデル・コアカリキュラムのＳＢＯｓの一部が選択科目のみで対応されていた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、選択科目のみで対応していたＳＢＯｓを必修科目で対応することについて検討し、全てのＳＢＯｓを必修科目でカバーできるよう、該当科目の内容を変更した。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（9）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 4 薬学専門教育の内容

### （2）指摘事項

シラバスの科目の到達目標欄に、科目としての到達目標に対応したG I Oを記載する必要がある。

### （3）本評価時の状況

シラバスの「到達目標」欄には、各教員が独自に作成した文章で一般目標を掲載していたが、モデルコアカリキュラムにおけるG I Oとの対応が不明であった。

### （4）本評価後の改善状況

シラバスの到達目標欄に、対応するモデルコアカリキュラムのG I Oを追記した（エビデンス資料：改善 9-1）。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 9-1 令和4年度シラバス（記載例）

#### 検討所見

改善すべき点（9）は、本評価時において、各科目のシラバスの到達目標欄に、科目としての到達目標に対応したG I Oが明示されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、シラバスを改定し、対応するモデル・コアカリキュラムのG I Oを各科目の到達目標欄に追記した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（10）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 4 薬学専門教育の内容

### （2）指摘事項

技能や態度に関するSBOでありながら、講義のみで行われている科目が散見されるので、改善する必要がある。

### （3）本評価時の状況

ほとんどの科目で、それぞれのSBOの学習領域（知識、技能、態度）に適した学習方法を用いた教育が行われていたが、「分子化学A」、「物理化学A」、「分子化学B」、「物理化学B」、「薬物治療学B」、「薬物治療学A」など、技能や態度に関するSBOを講義のみで実施している科目が複数あった。

### （4）本評価後の改善状況

技能や態度に関するSBOを講義科目にて取り入れる場合、授業形態として演習やPBLを加えて実施するようにし、シラバスにも明記した（エビデンス資料：改善10-1～7）。

（注）「分子化学A」「分子化学B」共に2011年度以前の入学生用で、2017年度まで実施された後、「物理化学A」「物理化学B」に統合された。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 10-1 薬学部教授会（2022. 2. 2.）資料 8-1

改善 10-2 分子化学A（2017年度シラバス）

改善 10-3 物理化学A（2018-2019年度シラバス）

改善 10-4 分子化学B（2017年度シラバス）

改善 10-5 物理化学B（2018-2019年度シラバス）

改善 10-6 薬物治療学A（2021-2022年度シラバス）

改善 10-7 薬物治療学B（2018-2019年度シラバス）

### 検討所見

改善すべき点(10)は、本評価時において、技能や態度に関するSBOの一部が講義のみで行われていた状況に対し、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、教授会において「すべての科目について、技能や態度の評価が含まれるSBOが配置される授業回においては、授業形態を「講義」だけでなく「演習」や「実習」の形で実施していただくとともに、シラバスにも明記すること」を指示した。

以上のことは上記(5)の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（11）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 5 実務実習

### （2）指摘事項

実務実習事前学習の総合的な目標達成度の評価指標の明示がなく、チェック表もOSCEのものとはほぼ変わらないので、適切な指標を設定し、それに基づいて評価するよう改善が必要である。

### （3）本評価時の状況

実務前実習の実技面での評価指標を用いて学生評価を行っていたが、実務実習事前学習の総合的な目標達成度の評価指標は設定していなかった。

### （4）本評価後の改善状況

実務実習事前学習の目標達成度を総合的に評価するためのルーブリック評価表（臨床準備教育における概略評価）を作成し、それに基づいて学生の自己評価と、教員による評価を実施してきた（エビデンス資料：改善 11-1）。現在、その後継となる総合評価用ルーブリック評価表の作成が完了し、今後はそれを用いて評価を実施していく予定である（エビデンス資料：改善 11-2, 3）。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 11-1 ルーブリック評価表（臨床準備教育における概略評価）

改善 11-2 ルーブリック評価表（実務実習事前学習）

改善 11-3 ルーブリック評価表（実務実習事前学習）評価例

## 検討所見

改善すべき点（11）は、本評価時において、実務実習事前学習の総合的な目標達成度の評価指標が明示されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、実務実習事前学習の目標達成度を評価するためのルーブリック評価表（臨床準備教育における概略評価）を作成し、学生の自己評価と教員による評価に用いている。さらに、目標達成度の総合評価用ルーブリック評価表の作成を済ませている。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。



## 改善すべき点（12）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 6 問題解決能力の醸成のための教育

### （2）指摘事項

演習科目の配置状況等によって、卒業研究の時間は学生により異なり、学生によっては十分な卒業研究の時間が確保されていないことが懸念されるので、改善が必要である。

### （3）本評価時の状況

本評価時には、2012年度以前入学生用（Aカリ）、2013年度入学生用（Bカリ）および2014年度以降入学生用（Cカリ）の3種のカリキュラムが並行して実施されていた。Aカリでは、5年次4月の集中講義、6年次の講義・演習（月～金曜日）と春期・夏期・冬期休暇などの期間を除くと、実質的な研究期間は8ヶ月程度であったが、Cカリ以降は、5年次4月の集中講義が4年次あるいは6年次に配置換えされ、9ヶ月程度となった。このように、卒業研究時間の確保に配慮を行ったが、卒業研究と並行して各種の講義・演習が実施されているため、学生によっては、十分な卒業研究の時間が確保されないことが危惧された。

### （4）本評価後の改善状況

卒業研究の時間を確保するとともに、実務実習開始時期により学生間の卒業研究期間に差が出ないように、2020年度新5回生より、卒業研究を4年次後期のI期実務実習開始前から開始するようにした（エビデンス資料：改善12-1）。

さらに、2022年度新入生からは従来の卒業研究Ⅰ・Ⅱを薬学研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと変更し、カリキュラム上も卒業研究を4年次まで拡張する変更を行なった（エビデンス資料：改善12-2～4）。加えて、6年次選択科目（アドバンスト科目）の一部をオンデマンド方式で実施することで、実験の都合に合わせて学習することを可能とし、学生間の研究時間格差の是正を図った（エビデンス資料：改善12-5）。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善12-1 薬学部教授会議事録（2020.2.12.）

改善12-2 薬学部教授会議事録（2021.12.8.）資料13

改善12-3 2022年度薬学部カリキュラム

改善12-4 2022年度薬学部専門教育科目カリキュラム

改善12-5 2022年度6年次時間割

### 検討所見

改善すべき点(12)は、本評価時において、学生によっては十分な卒業研究の時間が確保されていないことが懸念された状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、2022年度より卒業研究を薬学研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとして4年から6年の3学年に配当した。また、6年次選択科目(アドバンスト科目)の一部をオンデマンド方式で実施することで、実験の都合に合わせて学習することを可能とした。

以上のことは上記(5)の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

### 改善すべき点（13）

#### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### 7 学生の受入

#### （2）指摘事項

修学状況が良いとは言い難いことなどから、入学志願者選抜において基礎学力が適確に評価されていないことが懸念される。従って、入試制度を見直すことが必要である。

#### （3）本評価時の状況

評価時の入試区分は、指定校推薦入試、学内推薦入試、公募制推薦入試（前期・後期）、一般入試（前期・中期・後期）、およびセンター試験利用入試（前期・中期・後期）となっていた（エビデンス資料：改善 13-1（表1））。

#### （4）本評価後の改善状況

入学者の基礎学力の低下や、それに伴う修学状況の悪化を防ぐために、入試制度の見直しに取り組んできた（エビデンス資料：改善 13-1（表2））。その取り組みの一つは優秀な入学者を確保すること、もう一つは、よりモチベーションの高い入学者、あるいは多様なバックグラウンドを有する入学者など、新たな受験者層を開拓することである。

優秀な入学者確保のための取り組みとして、令和元年度入試には「国公立併願受験者対象学内推薦入試」の開設（エビデンス資料：改善 13-2）、令和2年度入試より授業料が全額免除となる薬学部特待生制度の開設（エビデンス資料：改善 13-3）、さらに、同じく令和2年度入試より高大連携教育として同法人下にある東大谷高等学校と薬剤師育成プログラム修了者を対象とした入試区分の開設を行った（エビデンス資料：改善 13-2）。

一方、新たな受験者層の開拓に向けては、令和2年度入試から幅広い多様な評価による入試である総合型選抜AO入試を導入し（エビデンス資料：改善 13-4, 5）、令和2年度に5名、令和3年度に6名が入学した。さらに、令和4年度入試からは、得意分野に秀でた入学生を獲得するために「高得点科目重視方式」による採点方法も従来方式と並行して導入した（エビデンス資料：改善 13-6）。その他の入試として、令和2年度入試より社会人を対象とした社会人入学試験（エビデンス資料：改善 13-7）、令和3年度入試より編入学試験（エビデンス資料：改善 13-8）を開設した。

以上のように、多様な入試制度を導入し、改善に努めている。

#### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- 改善 13-1 入試区分と試験内容の比較
- 改善 13-2 2022 年度国公立併願受験者対象学内推薦・  
2022 年度高大連携薬剤師育成プログラム入試要項
- 改善 13-3 特待生制度 (2022 年度入試要項)
- 改善 13-4 2022 年度 A O 入試パンフレット
- 改善 13-5 2022 年度総合型選抜 A O 入試要項
- 改善 13-6 高得点科目重視方式 (2022 年度入試要項)
- 改善 13-7 2022 年度社会人入学試験要項
- 改善 13-8 2022 年度編入学試験要項

#### 検討所見

改善すべき点 (13) は、本評価時において、入学志願者選抜において基礎学力が適切に評価されていないことが懸念された状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記 (4) の対応をとり、優秀な入学者確保のための取り組みとして、「国公立併願受験者対象学内推薦入試」、「薬学部特待生制度」、などを開始した。また、新たな受験者層の開拓に向けて、「総合型選抜 A O 入試」、「高得点科目重視方式」、「社会人入学試験」、「編入学試験」等を導入した。

以上のことは、上記 (5) の根拠資料から確認できたが、修学状況は改善の途上にあるものと判断する。今後、入試制度を継続的に見直し、指摘の趣旨に沿った改善をさらに進めることを期待する。

#### 改善すべき点（14）

##### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

###### 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

##### （2）指摘事項

ディプロマ・ポリシーの薬学部における審議結果が、大学の教務委員会に反映される体制づくりが必要である。

##### （3）本評価時の状況

当時の薬学部のディプロマポリシーの作成においては、他学部との統一性等が考慮されたため、大学の教務委員会主体で作業がおこなわれた。教授会にて原案に対する意見を集約し、その意向を反映させたものであったが、最終的な文面は大学教務委員会にて決定され、形式上、薬学部教授会では報告事項となった。

##### （4）本評価後の改善状況

2022年度入学生向けのディプロマポリシーの改定においては、決定過程を見直した。大学の教務委員会の意向を考慮して薬学部教務委員会にて原案を作成後（エビデンス資料：改善14-1）、薬学部教授会にて審議・決定の上、大学協議会での承認の手続きをもって最終的に決定された（エビデンス資料：改善14-2）。以上の様に、薬学部における審議結果がディプロマポリシーの制定に直接反映される体制とした。

##### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善14-1 薬学部教務委員会議事録（2021.4.21.）資料2

改善14-2 薬学部教授会議事録（2021.5.12.）

#### 検討所見

改善すべき点（14）は、本評価時において、薬学部のディプロマ・ポリシーの作成において、教授会の審議結果が大学の教務委員会に反映されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、大学の教務委員会の意向を考慮して薬学部教務委員会にて原案を作成後、薬学部教授会にて審議・決定の上、大学協議会での承認の手続きをもって最終的に決定するよう決定過程を見直した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（15）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

### （2）指摘事項

6年次の必修演習科目（「基礎薬学演習B」、「基礎薬学演習C」など）は、それぞれ独立した科目であるにもかかわらず、前期、中期、後期の演習試験により評価しており、各々の学習内容に沿って個別に評価していないことは不適切であり、改善が必要である。

### （3）本評価時の状況

「基礎薬学演習B」「基礎薬学演習C」「医療薬学演習C」「医療薬学演習D」「医療薬学演習E」「衛生薬学演習B」「薬学法規演習B」の7演習科目の成績評価において、全演習の内容を含んだ演習総合試験（前期・中期・後期の計3回分）の結果を用いていた。

### （4）本評価後の改善状況

各演習科目を各々の学習内容に沿って個別に成績評価するように改めた。

- ・「基礎薬学演習B」「基礎薬学演習C」「医療薬学演習C」「医療薬学演習D」「衛生薬学演習B」「薬学法規演習B」においては、下表に示す各演習に該当する教科の課題・小テストの結果と授業への出席状況（平常点）をもとに成績評価するように改めた（エビデンス資料：改善15-1,2）。

なお、各演習には下表に示す教科が該当する。

演習科目	該当する教科
基礎薬学演習B	物理・化学
基礎薬学演習C	生物
医療薬学演習C	薬物治療・実務
医療薬学演習D	薬理・薬剤
衛生薬学演習B	衛生
薬学法規演習B	法規

- ・「医療薬学演習E」は、全教科が該当する総合的な科目とし、その成績評価は全教科の学習内容に則した定期試験（第1回～5回演習試験）の結果に基づいて行っている（エビデンス資料：改善15-1,2）。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 15-1 2021 年度シラバス（基礎 B～法規 B、医療 E）

改善 15-2 2021 年度 6 年生オリエンテーション資料

#### 検討所見

改善すべき点（15）は、本評価時において、6 年次の必修演習科目の評価が科目ごとに独立して行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、「医療薬学演習 E」については、第 1 回から 5 回の演習総合試験の結果に基づく評価を行い、それ以外の 6 科目については、平常点をもとに成績評価するように改めた。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されつつあるものと判断する。但し、「医療薬学演習 E」以外の科目の評価において、平常点に出席を含めることは望ましくないので、改善をさらに進めることを求める。

## 改善すべき点（16）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

### （2）指摘事項

卒業率が7割程度でストレート卒業率が4割程度であることから、進級や学士課程の修了認定を含め、適切な教育体制が構築できていないことが懸念されるので、改善が必要である。

### （3）本評価時の状況

平成29年度における在籍状況については、過年度在籍者の多くは留年生であり、2、3年次および6年次の過年度在籍率が高く、ストレート在籍率は、平成29年度6年生で55%であった。また、平成29年度のストレート卒業率は42%で、過去4年に比べても低い状態であった。

2、3年次での留年が多く見られる原因として2年次配当の基礎専門科目の修得度が十分でないと分析し、2015年度に薬学教育支援・開発センターを新設し、授業の補完による不得意科目の支援を開始した。

### （4）本評価後の改善状況

薬学教育支援・開発センターでは、「センター講座」として、正規授業の内容を補完する講義や演習を多数実施し、不得意科目・分野への支援を進めてきた（エビデンス資料：改善16-1）。また、2018年9月より、薬学教育支援・開発センターに物理および化学担当の教員を各1名（計2名）追加し、低学年における基礎系科目教育の支援をより充実させた。

2019年度入学生より、低学年次の学習効果の増強を図るためカリキュラムを改正した。特に高校と大学の橋渡しとして実施していた物理、数学、化学、生物のリメディアル教育補講の必修化により基礎学力の強化を図るとともに（エビデンス資料：改善16-2）、年間GPA1.5未満の学生指導を強化した（エビデンス資料：改善16-3）。また、キャリア教育の実施により、就学意欲の向上にも努めている（エビデンス資料：改善16-4）。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善16-1 センター講座の実施概要

改善16-2 2022年度学習マニュアル（p129-132）

改善16-3 学生指導記録

改善16-4 キャリア関連セミナー（スキルアップセミナー）の実施記録



### 検討所見

改善すべき点(16)は、本評価時において、進級や学士課程の修了認定を含め、適切な教育体制が構築されていないことが懸念された状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、専門教育の基礎となる科目として、基礎生物学演習、基礎数学演習、基礎物理学演習、基礎科学演習を必修科目として開講し、薬学教育支援・開発センターの教員を増員し、不得意科目・分野への支援を進めてきた。さらに、年間GPA1.5未満の学生や保護者に対し、面談等を通じて指導を強化した。また、外部講師によるスキルアップセミナーを開催し、就学意欲の向上に努めた。

以上のことは上記(5)の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（17）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

### （2）指摘事項

シラバスの成績評価において、評価方法の配点項目（学習態度を含まない）の合計が100点であるのに、評価基準で学習態度を含めて評価するとして矛盾があるので、改善が必要である。

### （3）本評価時の状況

学期末試験以外の評価項目が成績に加味される科目については、各項目の最終成績に対する寄与率をシラバスに明記することになっていたが、配点項目の合計が100点であることを確認するシラバス作成上のチェック項目がなかった。このため、学習態度を含まない評価方法の配点項目の合計が100点であるにもかかわらず、「学習態度を含めて評価する」という評価基準がシラバスに記載されている場合があり、矛盾があった。

### （4）本評価後の改善状況

シラバス作成の留意事項の「評価方法」の項目に、「評価基準ごとに%（パーセンテージ）または点数にて配点し、合計100（%または点数）になるように明記してください。」との指示を記載し、それに則って毎年授業担当者による次年度シラバスの作成を行っている。さらに、基準に沿って書かれているかどうかを第三者が点検している。現状のシラバスでは、指摘に該当する記述はなく、改善されている（エビデンス資料：改善17-1）。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善17-1 2022年度シラバス作成の手引き

### 検討所見

改善すべき点（17）は、本評価時において、シラバスの成績評価の記載が正確でなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、シラバス作成の手引きの留意事項に、「評価基準ごとに%（パーセンテージ）または点数にて配点し、合計 100（%または点数）になるように明記してください。」との指示を記載し、講義担当者はこれに基づき次年度のシラバスを作成している。さらに、シラバスの入力状況は、教務委員が内容の確認を行っている。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（18）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

### （2）指摘事項

平常点が40%以上を占める科目の中には、平常点の基準項目が分からないものや、項目別の配点率が記載されていないものがあり、改善が必要である。

### （3）本評価時の状況

平常点が40%以上を占める科目の中に、平常点の基準項目が明確でないものや、項目別の配点率が記載されていないものがあった。

### （4）本評価後の改善状況

平常点が40点以上を占める科目については、必ず平常点の内訳を項目別採点表に明示し、平常点を含めた各項目の配点率を明記して提出するように改めた（エビデンス資料：改善18-1～6）。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善18-1 薬学部教授会議事録（2021.2.3.）

改善18-2 実務実習（2022-2023年度項目別採点表）

改善18-3 基礎物理学演習（2020-2021年度項目別採点表）

改善18-4 基礎数学演習（2020-2021年度項目別採点表）

改善18-5 化学実習（2020-2021年度項目別採点表）

改善18-6 化学系薬学実習（2021-2022年度項目別採点表）

## 検討所見

改善すべき点（18）は、本評価時において、平常点が40%以上を占める科目の中には、平常点の基準項目が分からないものや、項目別の配点率が記載されていないものがあった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、授業エビデンスの項目別得点表に①内訳を明示し、②評価基準を明記する、等の対応をとった。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（19）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

### （2）指摘事項

6年次の通年演習科目の成績評価に、直接は関係のない、「ミニ演習」の達成、「外部業者による模擬試験の受験」の有無、および「実務実習習得度試験」の合否を含めることは不適切であるので、改善が必要である。

### （3）本評価時の状況

学習効果を高めるため、6年次の通年演習科目の成績評価に、指摘事項に書かれた内容の評価結果を加味していた。

### （4）本評価後の改善状況

「外部業者による模擬試験の受験」と「実務実習習得度試験の合否」については成績評価から除外した。また、ミニ演習については、各演習科目と関係づけ、スタート演習という名称で演習の課題として実施するよう改めた（エビデンス資料：改善19-1）。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善19-1 2021年度6年生オリエンテーション資料

## 検討所見

改善すべき点（19）は、本評価時において、6年次の通年演習科目の成績評価が適切に行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、「医療薬学演習E」については、第1回から5回の演習総合試験の結果に基づく評価を行い、それ以外の6科目については、各々、課題・小テストの結果と授業への出席状況（平常点）をもとに成績評価するように改めた。また、この改定に伴い、「外部業者による模擬試験の受験」と「実務実習習得度試験の合否」については成績評価から除外され、演習科目の成績評価が大幅に変更された。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されつつあるものと判断する。但し、「医療薬学演習E」以外の科目の評価において、平常点に出席を含めることは望ましくないので、改善をさらに進めることを求める。

## 改善すべき点（20）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 13 自己点検・評価

### （2）指摘事項

自己点検・評価の結果の公表は自己評価 21 の結果だけで、他年度の「薬学部自己点検・評価委員会」の議事録も提示されていないことから、毎年継続的に自己点検・評価を実施しているとは言い難いので、改善が必要である。

### （3）本評価時の状況

薬学部の自己点検・評価結果の公表は自己点検 21 に限られており、薬学部自己点検・評価委員会の議事録は作成されていなかった。また、毎年継続的な自己点検・評価は行われていなかった。

### （4）本評価後の改善状況

「薬学教育評価対応表」を作成し、年 2 回、2018 年度薬学教育評価の指摘事項の改善状況を自己点検・評価し、薬学部・自己点検評価委員会に結果の提出を求めている（エビデンス資料：改善 20-1～6）。また、薬学部自己点検・評価委員会の議事録を作成・保管するように改めた。自己点検・評価結果の公表については、2018 年度薬学教育評価結果の公開に加えて、薬学部も含めた大学全体で実施する自己点検評価の報告書を定期的に公表している（エビデンス資料：改善 20-3）。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 20-1 薬学部教授会議事録（2019. 7. 3.）

改善 20-2 薬学教育評価対応表

改善 20-3 大阪大谷大学ホームページ（大学評価）

改善 20-4 大阪大谷大学内部質保証に関する規程

改善 20-5 2019-2022 薬学部自己点検・評価委員会議事録

改善 20-6 2018 年度薬学教育評価対応表 2021 年 9 月末状況

### 検討所見

改善すべき点（20）は、本評価時において、自己点検・評価の結果の公表が適切に行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、「薬学教育評価対応表」を作成するとともに、毎年継続的に薬学部としての自己点検・評価を実施してきた。また、2018年度薬学教育評価結果の公開に加えて、大学全体で実施する自己点検評価の報告書を定期的に公表している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（21）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 1.3 自己点検・評価

### （2）指摘事項

各種委員会の自己点検・評価をまとめて薬学部全体としての自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえた改善を行うように体制を機能させる必要がある。

### （3）本評価時の状況

自己点検・評価は各種委員会ごとに実施され、その結果を踏まえた改善が各委員会単位で行われていたが、薬学部全体として統括する体制は整備されていなかった。

### （4）本評価後の改善状況

各種委員会ごとの自己点検・評価の進捗状況を記録するための「薬学教育評価対応表」を作成し、自己点検・評価委員会が主導して年2回記録を求める体制にした（エビデンス：改善21-1～5）。自己点検・評価委員会は記録された進捗状況を点検し、進捗の滞っている関係委員会に改善を促すとともに、必要に応じて改善方法について助言する体制に改めた。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 21-1 薬学部教授会議事録（2019.7.3.）

改善 21-2 薬学教育評価対応表

改善 21-3 大阪大谷大学内部質保証に関する規程

改善 21-4 2019-2022 薬学部自己点検・評価委員会議事録

改善 21-5 2018年度薬学教育評価対応表 2021年9月末状況

## 検討所見

改善すべき点（21）は、本評価時において、自己点検・評価の結果を踏まえた改善を行う体制が整備されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、自己点検・評価委員会が主導して、「薬学教育評価対応表」を作成し、各種委員会ごとの自己点検・評価を定期的に行う体制とした。さらに、自己点検・評価委員会は、各委員会等の進捗状況を点検・評価し、必要に応じて改善を促すとともに、必要に応じて改善方法について助言する体制に改め、薬学部全体として統括する体制を整備した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。